

施行日の概要

改正法の公布日は、令和4年5月25日

- 住所、氏名等の秘匿制度

令和5年2月20日

- 当事者双方がウェブ会議・電話会議により弁論準備手続期日・和解期日に参加する仕組み

令和5年3月1日

- 当事者がウェブ会議により口頭弁論期日に参加する仕組み

令和6年3月1日

* 家裁の訴訟（人事訴訟等）の口頭弁論は、令和7年3月1日

- 人事訴訟・家事調停におけるウェブ会議を利用した離婚・離縁の和解・調停の成立、合意に相当する審判の成立

令和7年3月1日

- 改正法の全面施行

- 例)
- ・ オンラインによる訴え提起等、オンラインによる送達
 - ・ 訴訟記録の電子化、電子化された訴訟記録の閲覧
 - ・ 法定審理期間訴訟手続

令和8年5月21日